

優良民間社会福祉事業施設・団体に対する
天皇誕生日に際しての御下賜金^{ごかしきん}伝達式

優良民間社会福祉事業施設・団体に対する御下賜金は、天皇誕生日に際し、社会福祉事業奨励のため、優良な民間の社会福祉事業施設・団体に対し、天皇陛下が金一封を下賜されるものです。

この度、市内社会福祉団体が拝受することとなり、市長から当該施設への伝達式を次のとおり行いますので、お知らせします。

- 1 日 時 令和2年2月18日(火)午前11時45分
- 2 場 所 相模原市役所 本庁舎2階 市長室
- 3 内 容 市内の社会福祉関係団体に対し、金一封の御下賜があったので、伝達するもの
- 4 拝受団体 (1) 名 称 社会福祉法人たちばな福祉会(理事長 ^{さかもと たかのり} 坂本 堯則)
(2) 所在地 相模原市南区南台5丁目10番26号
(3) 設 立 平成9年4月1日
- 5 出席者 法人側：^{さかもと たかのり}坂本 堯則(社会福祉法人たちばな福祉会 理事長)
^{さかもと きみこ}坂本 紀美子(立正保育園・プリスクールRISSHO 施設長)
市 側：本村市長、隠田副市長、菅谷こども・若者未来局長、杉野こども・若者未来局次長
- 6 拝受理由 「社会福祉法人たちばな福祉会」は、昭和26年に無認可の立正保育園を設立して以降、乳児保育や地域育児センター事業を行うなど、市内における児童福祉の推進に多大な貢献がみられる。
また、グループホームなどの運営を通じて高齢者福祉の推進にご尽力をいただいている。
以上のとおり、本法人は、永きにわたり、児童福祉や高齢者福祉に貢献している優良施設であり、他の模範となるため。

問い合わせ先
こども・若者政策課
電話 042-769-8315(直通)